

「健康日本 21：歯の健康」
中間評価に関わる資料
(池主委員提出資料)

平成 18 年 12 月 15 日

第 25 回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会資料

「健康日本21:歯の健康」 中間評価に関わる資料

1. う蝕予防について
2. 歯周病予防について
3. 歯の喪失防止について

日本歯科医師会 常務理事 池主憲夫

1

1. う蝕予防について

- う蝕減少の要因は様々考えられるが、フッ化物配合歯磨剤の普及によるところが大きいと考えられる。
- しかしすでにフッ化物配合歯磨剤の市場占有率は90%以上なので、さらう蝕を減少させるためにはフッ化物洗口の普及が必要。
- 都道府県では約3分の1(16自治体)でフッ化物洗口に関する目標が設定されている。
- 地域の実情に応じて、都道府県健康増進計画にフッ化物洗口の目標値を新たに設定するなどの工夫が必要である。

2

2. 歯周病予防について

- 歯周病予防には、歯間部清掃具の使用などのセルフケアと歯科検診、歯石除去などのプロフェッショナルケアの両方が必要である。
- セルフケア
歯間部清掃具の使用率は目標値50%に達していないので、様々な面からアプローチを図る必要がある。
- プロフェッショナルケア
歯科検診、歯石除去は目標値を達成している。しかし、目標項目の実態を示すデータが(データ自体は意味があるものの)目標項目を示すデータとしてみた場合、適切とは言えず、実態を正確に示すことが必要。
- 歯周病予防には、40歳以上の定期的歯科健診・保健指導・歯石除去のさらなる普及が求められる。

【注】歯科検診と歯石除去は「歯の喪失予防」に位置づけられているが、歯周疾患予防の意味合いが強いため、ここでは歯周病予防の対策として位置づけた

3

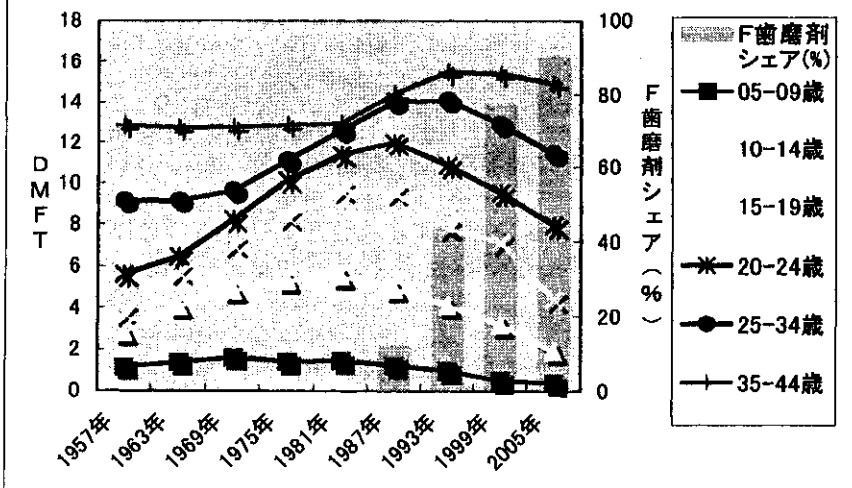
3. 歯の喪失防止について

- 歯の喪失状況の改善は、歯科医療の充実によるところが大きいと考えられる。
- しかし、高齢者の人口は増えているので、歯の残っていない高齢者の数は、見かけほど少なくなっているわけではない。
- 目標値に示される数値は、単に歯数だけでなく、今後は口腔機能・咀嚼機能に着目することが求められ、地域の実情に合わせて、都道府県健康増進計画の目標値の再設定などを行う必要がある

4

う蝕(DMFT)減少の要因は？

F歯磨剤シェアとの関連



5

都道府県におけるフッ化物洗口に関する目標値の設定状況

- 目標設定あり: 16自治体
- ◆ 数値目標あり: 7自治体
- ◆ 数値目標なし: 9自治体

6

フッ化物洗口を目標値に設定している7自治体(数値目標あり)

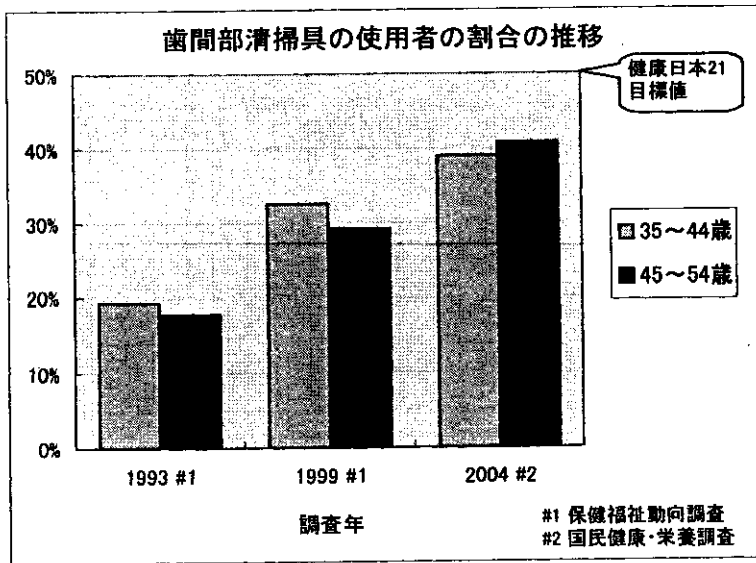
自治体名	目標値の内容
群馬県	学齢期 フッ素洗口している人の割合 目標90%以上
新潟県	フッ素洗口を行っている児童、生徒(4~14歳) 28%→40%
静岡県	フッ素洗口法実施施設率20%(小学校のみ)
愛知県	集団フッ化物洗口を実施している小学校の増加(H10年-2校 → H22年-200校以上)
和歌山県	学齢期におけるフッ化物配合歯みがき剤、洗口剤使用者の割合90%以上
高知県	保育園・幼稚園でのフッ素洗口の実施割合 目標25%以上
宮崎県	集団でフッ素洗口を実施している市町村を増やす→全市町村 集団でフッ素洗口を実施している施設の数を増やす→100施設

7

フッ化物洗口を目標値に設定している9自治体(数値目標なし)

自治体名	目標値の内容
山形県	関係者の理解を得てフッ素洗口を実施する保健所・幼稚園・小学校・中学校の増加
埼玉県	小・中学校のフッ化物洗口の普及・拡大 実施施設の増加
富山県	フッ素洗口を実施している学校等施設の増加
山梨県	フッ素洗口をしている人の増加
岐阜県	フッ化物洗口を実施する学校等施設の増加 23施設→増加 (現状値は平成13年。目標値は平成22年)
広島県	学齢期においてフッ素洗口をしている子どもを増加させる
山口県	保育所、幼稚園でのフッ化物洗口の施設増やす 小中学校等でのフッ化物洗口の施設増やす
愛媛県	フッ化物洗口をする幼児・児童・生徒の割合増やす(平成15年度末で10.3%)
沖縄県	幼稚園、小学校におけるフッ化物洗口の施設増やす(17校→増加)

8



9

歯科検診、歯石除去： 目標項目と実態を示すデータの対応

定期的な歯石除去を受け
る人の増加

定期的な歯科検診の受診
者の増加



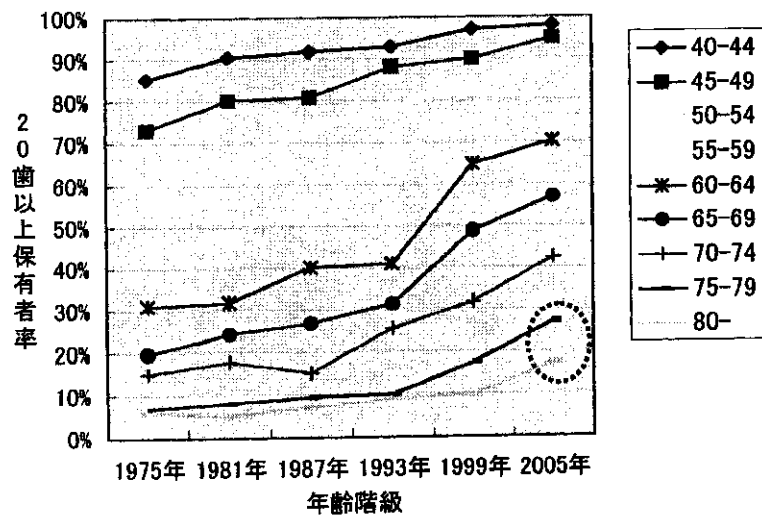
過去1年間に歯石除去や歯
面清掃を受けた人の割合

過去1年間に歯科検診を受
けた人の割合

非定期的受診もカウントされるので
過大推計となる

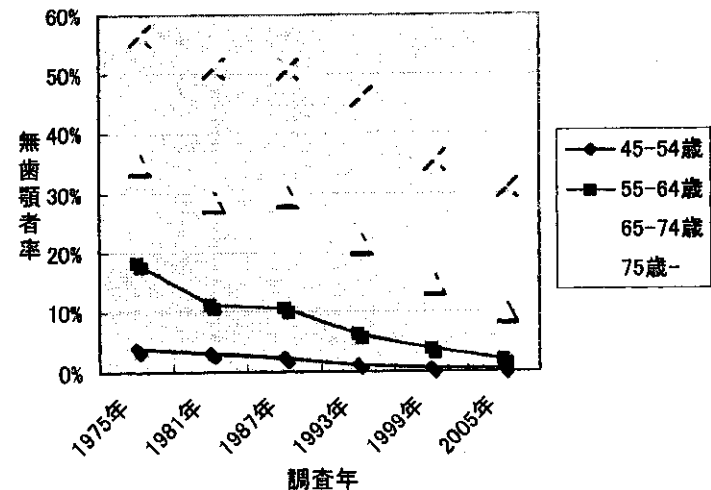
10

歯の喪失の改善：20歯以上保有者率



11

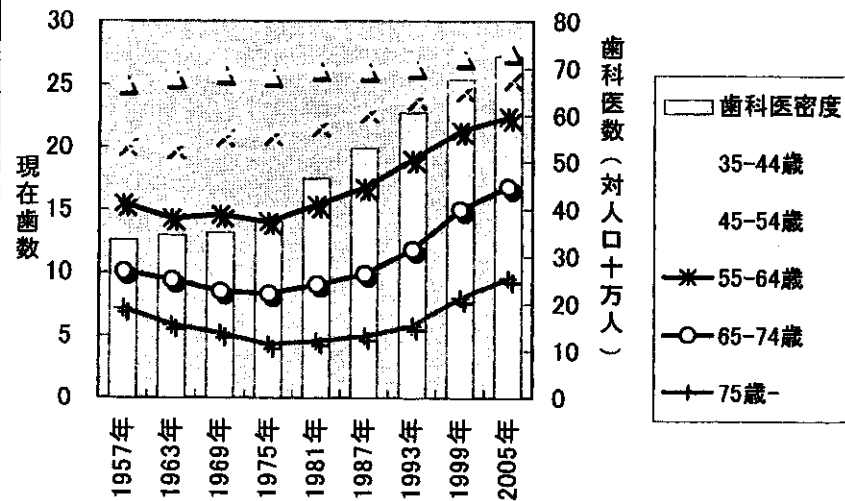
歯の喪失の改善：無歯顎者率



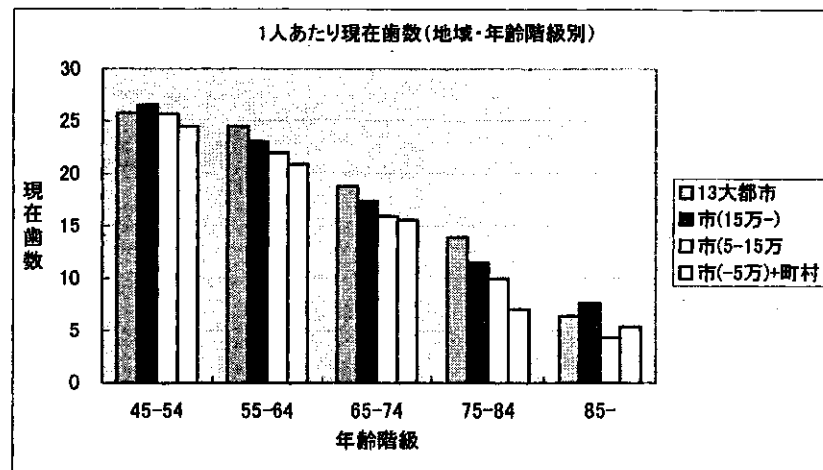
※ 1993年以前は、喪失歯数の分布表から、「28本喪失」を無歯顎者とみなした

12

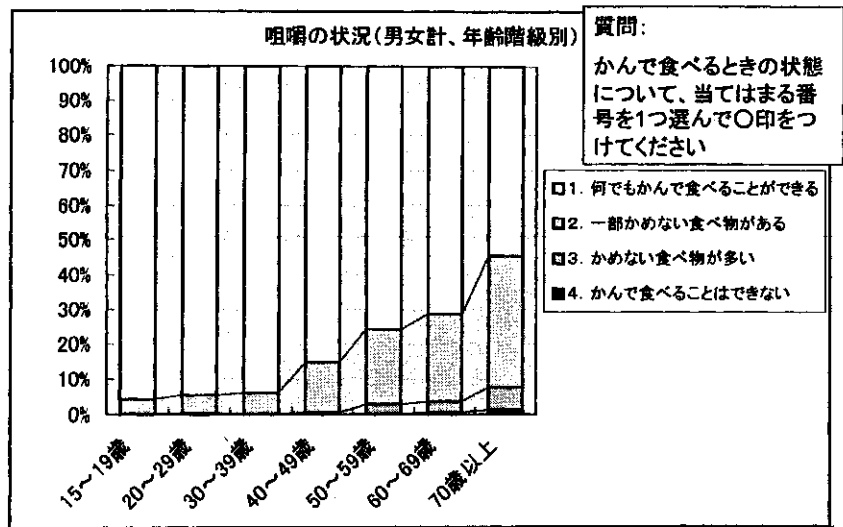
一人平均現在歯数の推移と歯科医師密度の関連



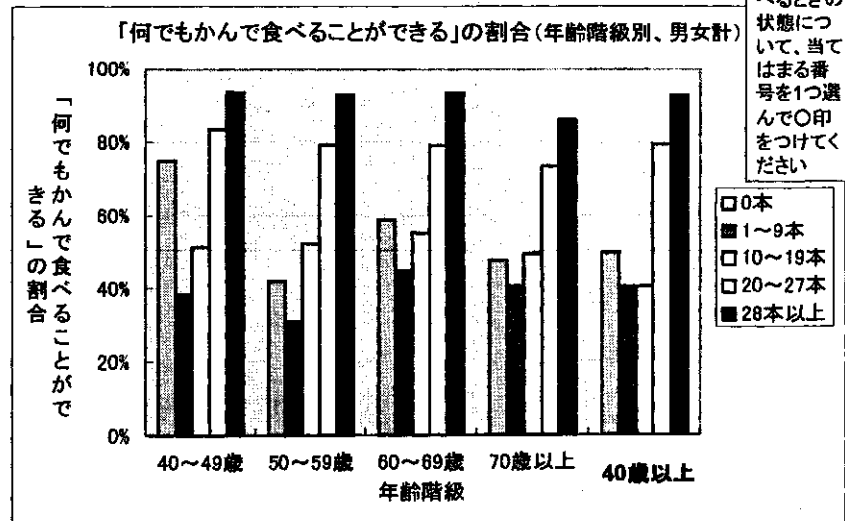
地域差(自治体規模別)について



国民健康・栄養調査(2004)



国民健康・栄養調査(2004)



「健康日本 21」の目標達成に向けた
日本栄養士会の活動について
(中村委員提出資料)

平成 18 年 12 月 15 日

第 25 回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会資料

「健康日本21」の目標達成に向けた日本栄養士会の活動について

社団法人 日本栄養士会

1. これまでの日本栄養士会の対応

「健康日本21」策定後、日本栄養士会では、適正体重（肥満者と20歳代女性のやせ）に焦点を当て「**太るもやせるも食事が基本**」をテーマに、ポスター等の啓発普及資料を作成、配布するとともに栄養相談時も重点をおくなど、全国的にキャンペーン活動を展開した。



2. 活動の評価

中間報告では、「1.1 適正体重を維持している人の増加」は、20～60歳台男性の肥満者を除けば、少しではあるが改善している傾向がみられる。しかし、「1.6 自分の体重を認識し、体重コントロールを実践する人」は減少している一方、「1.10 自分の適正体重を維持することのできる食事を理解している人」は、増加している傾向がうかがえる。これは、一定の周知は図れたが、行動変容までに至っていないといえる。さらに、栄養・食生活分野の目標値は、悪化している傾向があり、2010年の達成に向けて、さらに国民運動としての啓発普及啓発活動が必要である。

1.1 適正体重を維持している人の増加

対象	ベースライン値	中間実績値
児童・生徒の肥満児	10.7%	10.2%
20歳代女性のやせの者	23.3%	21.4%
20～60歳台男性の肥満者	24.3%	29.0%
40～60歳台女性の肥満者	25.2%	24.6%

1.6 自分の体重を認識し、体重コントロールを実践することの増加

対象	ベースライン値	中間実績値
男性（15歳以上）	62.6%	60.2%
女性（15歳以上）	80.1%	70.3%

1.10 自ら適正体重を維持することのできる食事を理解している人の割合

対象	ベースライン値	中間実績値
成人男性	65.5%	69.1%
成人女性	73.0%	75.0%

- 食生活に関する分野は、個々人の食習慣との関連が深く、行動変容にいたるまでの結果が得られなかったと考えられる。
- 「適正体重の維持」については、食生活のみでなく運動に関する取組も連携して充実させる必要があったのではないかと考えられる。
- 「健康日本21」中間評価報告書案の第4章「今後取り組むべき課題」に示されているとおり、総花的でターゲットが明確でなかったこと。目標達成に向けた効果的な手法等が不十分であり、さらには、活動が一部に留まり、国民運動的な広がりがなかったこと等が課題であると考えられる。

3. 活動上の課題と今後の対応方針

(1) 栄養指導上の課題と対応

- ア 行動変容に至っていない ⇒ **会員の資質向上対策の推進**
 - ・科学的知識、課題抽出分析等の学習
 - ・行動変容を促す手法の理解
- イ 効果的手法の開発が不十分 ⇒ **効果的手法に基づく活動の実施**
 - ・食事バランスガイドの活用
 - ・運動指針（エクササイズガイド）の活用
 - ・メタボ対策の推進

(2) 普及啓発上の課題と対応

- ア 国民全体への広がりが少ない ⇒ **国民への普及活動の展開**
 - ・“野菜を食べよう”キャンペーン（仮称）事業の展開
 - ・関係機関団体との連携

－全国レベル、都道府県レベル、市町村レベルの各段階での事業の展開－

(3) 会活動の課題と対応

- ア 職能団体としての役割 ⇒ **国民の健康と食の両者に関わる専門職であることの自覚**
 - ・職域ごとに代表目標項目達成に向けて活動推進
 - ・栄養ケア・ステーション活動推進
- イ 公益法人としての役割 ⇒ **国民への積極的な情報提供**
 - ・啓発普及用媒体の発行
 - ・ホームページの運用
- ウ 会員活動の質の向上 ⇒ **会員活動実績の集約**
 - ・会員が業務の内外で実施した活動の集約、進行管理
 - ・有効事例等の把握と普及

4. 行動目標

日本栄養士会は、管理栄養士・栄養士で組織された専門職能団体であり、公益法人である。このため、会員の持つ専門技術・技能を生かして、国民の利益である生活習慣病予防、健康寿命の延伸のために、次の行動目標を掲げて、「健康日本21」の目標達成に向けて全力を挙げることとする。

(1) 栄養ケア・ステーションでの活動を充実強化する

各都道府県栄養士会では、栄養ケア・ステーションを設置し、各種専門技術・技能の習得と人材登録、紹介を行うとともに、食育の推進とも連携したポピュレーションアプローチ活動を展開する。

(2) 日常業務での栄養指導のあり方の変容を図る

行動変容に結びつく指導の徹底を行うとともに、栄養指導のエビデンスの蓄積し、これらを活用し、評価するとともに継続的な活動を推進する。特に、行政・医療レベルでは、ハイリスクアプローチを展開する。

(3) 各種機関、団体との連携による活動を強化する

日本栄養士会並びに各都道府県栄養士会では、厚生労働省並びに同省関連団体はもとより農林水産省・農業関連団体、文部科学省・都道府県教育委員会、さらには、食品関連業界（スーパーマーケット、コンビニエンスストア）等と連携した活動を具体化し、その計画・実施・評価に関わることとする。

(4) 管理栄養士・栄養士の資質向上対策(会員外も対象とすることを考慮)をさらに推進する

1. 卒後教育体系に基づく生涯学習研修会等の開催
2. 行政における管理栄養士の育成事業の展開
3. 保健指導担当管理栄養士の育成

社団法人 日本栄養士会

〒101-0051 千代田区神田神保町1丁目39番地

TEL/03-3295-5151 FAX/03-3295-5165

<http://www.dietitian.or.jp>